

え た じ ま し
江田島市

だい 第 6 期 障害福祉計画
だい 第 2 期 障害児福祉計画

れい わ 令和3(2021)年度～令和5(2023)年度



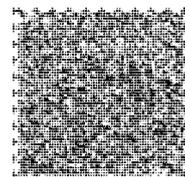
え た じ ま し し ょ う が い ふ く し け い か く し ょ う が い じ ふ く し け い か く
江田島市障害福祉計画・障害児福祉計画とは

- 「障害福祉計画」とは「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第88条の規定に基づく「市町村障害福祉計画」として、障害福祉サービスの必要量及び必要量確保のための方策等を定める計画です。
- 「障害児福祉計画」とは「児童福祉法」第33条の20の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」として、障害児支援に向けたサービス提供体制の整備等を定める計画です。
- 「江田島市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(本計画)」は、障害福祉計画と障害児福祉計画の双方の調和が保たれるよう、一体的に策定するものです。



れい わ 令和3(2021)年3月
ひろしまけん 広島県 江田島市

これは音声コードで
す。より多くの方へ
の情報提供を目的と
しています。



本市における計画の位置付け

本計画は、国の地域共生社会の実現に向けた考え方や方針などを踏まえつつ、本市の上位計画である「第2次江田島市総合計画」の方針に基づき「第3次江田島市地域福祉計画(自殺対策計画含む。)」や障害者基本法に基づく「第2次江田島市障害者計画」をはじめ、関連する他の部門計画との整合にも配慮するものです。

第2次江田島市総合計画

「協働と交流で創り出す恵み多き島えたじま」

江田島市地域福祉計画

“お互いさま”でつながる 新たなえたじまコミュニティ
一人ひとりが自分らしく輝き 共に生きるまち・江田島

分野別福祉計画

- 高齢者福祉計画
- 介護保険事業計画

- 障害者計画
- 障害福祉計画(本計画)
- 障害児福祉計画(本計画)

- 子ども・子育て支援事業計画

- 健康江田島21計画
 - 自殺対策計画※
- ※「江田島市地域福祉計画」に含む。

計画の期間

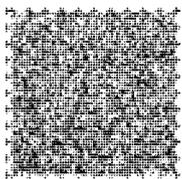
本計画の期間は令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間です。

計画の基本理念

一人ひとりが自分らしく輝き 共に生きるまち・江田島

成果目標の設定

設定項目	1	福祉施設入所者の地域生活への移行を推進します。
	2	地域生活支援拠点等が有する機能の充実を図ります。
	3	福祉施設から一般就労への移行を推進します。
	4	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築します。
	5	障害児支援の提供体制を整備します。
	6	相談支援体制の充実・強化を行っていきます。
	7	障害福祉サービスの質の向上に取り組みます。
	8	発達障害者等に対する支援に取り組みます。



1 訪問系サービス

ほうもんけい

- 施設や病院などから地域生活に移行する人や重度の障害者が地域で安心して生活できるよう、訪問系サービスの充実に努めます。
- 介護人材育成事業や奨学金免除制度などの周知を行い、ヘルパー等人材を確保し、より質の高いサービスを提供できるよう努めます。

事業量設定項目 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援

2 日中活動系サービス

にっちゅう かつどうけい

- 生活介護や自立訓練については、障害者の日常生活を支える基本的なサービスとして、適切な利用促進と情報提供に努めます。
- 就労移行支援や就労継続支援については、自立支援に向けた日中活動の主要サービスの一つとして新規利用を促進し、一般就労へ移行できるよう、企業への障害者雇用拡大に向けた働きかけを行います。

事業量設定項目 生活介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型）、就労継続支援（B型）、就労定着支援、療養介護、短期入所（福祉型）、短期入所（医療型）

3 居住系サービス

きょじゅうけい

- 共同生活援助（グループホーム）については、地域生活への移行を進めるための重要な施設の一つであることから、引き続き地域の理解を深めながら、事業者による整備を促進します。
- 施設入所支援については、障害支援区分に基づき、必要な人が入所できるよう適切な支援に努めます。

事業量設定項目 自立生活援助、共同生活援助（グループホーム）、施設入所支援

4 相談支援

そうだんしえん

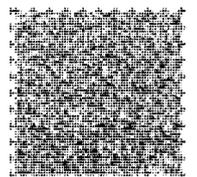
- 計画相談支援については、サービス利用計画などの作成に関する支援を充実させるため、相談支援専門員の育成や負担軽減に努め、サービス提供事業所などと連携を図り、相談支援の質の向上に努めます。
- 地域移行支援、地域定着支援については、障害者やその家族が地域で安心して生活できるよう、必要な時に適切な支援が受けられる事業所の体制の充実に努めるとともに、支援が必要な方へサービスの情報提供を行います。

事業量設定項目 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援

5 主な地域生活支援事業

おも ちいき せいかつ しえん じぎょう

理解促進研修・啓発事業	ひろ しょうがい しょうがいしゃ りかい ふか こうほうかつどうとう じっし 広く障害や障害者への理解を深めるための広報活動等を実施します。
相談支援事業	しょうがいしゃ たよう そうだん 二ずにてきかく たいおう 障害者の多様な相談ニーズに的確に対応するとともに、障害者が自らサービスを適切に選択できるよう相談支援体制の充実に努めます。
成年後見制度利用支援事業	かんけい せいかん れんけい じっし せいねんこうけんせいど ほうじん こんげん しえん じぎょう 関係機関と連携して実施し「成年後見制度法人後見支援事業」については、今後のニーズを見極めながら、実施についての検討を進めます。
意思疎通支援事業	しゅわ つうやくしゃ ようやく ひつしきしゃ はけんじぎょう およ しょうほうしんいん しょうせいしんしゅうじぎょう じっし 「手話通訳者・要約筆記者派遣事業」及び「手話奉仕員養成研修事業」を実施するとともに、手話通訳者の設置の継続に努めます。
日常生活用具給付等事業	しょうがいしゃ にちじょうせいかつ におう ようぐ できせつ きゅうふ つと 障害者の日常生活のニーズに応じた用具を、適切に給付できるよう努めます。
移動支援事業	りようしゃ じょうきょう はあく ていきょう じぎょうしよ かくほ つと 利用者の状況を把握しながら、サービスが提供できる事業所の確保に努めます。



だい きしょうがい じ ぶくし けい かく
第2期障害児福祉計画

1 障害児福祉サービス

しょうがい じ ぶくし

- 「児童発達支援」「放課後等デイサービス」については、本計画期間において需要の増加が見込まれます。障害児通所支援事業所などとの連携を強化するとともに、サービス提供事業所の確保、充実に努めます。
- 「障害児相談支援」を充実させるために、相談支援専門員の育成や負担軽減に努め、障害児通所支援事業所などとの連携を図り、相談支援の質の向上に努めます。

じぎょうりょうせいでいこうちく
事業量設定項目

じどうはつたつしえん いりょうがた じどうはつたつしえん ほうかごとう ほいくしょうほうもんしえん
児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、
きょくはうもんがた じどうはつたつしえん しょうがいじ しょうだんしえん いりょうてき たい かんれん ぶんや しえん
居宅訪問型児童発達支援、障害児相談支援、医療的ケア児に対する関連分野の支援を
ちやうせい はいちすう
調整するコーディネーター配置数

2 障害児の子ども・子育て支援等

しょうがい じ こ こそだ しえん とう

- 障害児や医療的ケア児の認定こども園などの利用については、職員の加配により利用できるよう努めます。
- 「江田島市子ども・子育て支援事業計画」における施策や取組との連携、調整を図りながら、障害児への支援を総合的に推進します。

じぎょうりょうせいでいこうちく
事業量設定項目

にんてい えん ほうかごじどうけんぜんいくせいじぎょう しょうがいじとう ほいく
認定こども園、放課後児童健全育成事業における障害児等の保育



ひとりひとりが自分らしく輝き
共に生きるまち、
江田島

え た じま し だい きしょうがいぶくしけいかく だい きしょうがい じ ぶくし けい かく がいようばん
江田島市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画 概要版

はっこうつき れい わ ねん がつ
発行月／令和3(2021)年3月

はっこうしゃ ひろしまけん え た じま し ぶくし ほけんぶしゃかいぶくしか
発行者／広島県江田島市福祉保健部社会福祉課

ひろしまけん え た じま し おおがきちょう おおばら ばん ち
〒737-2297 広島県江田島市大柿町大原505番地

TEL 0823-43-1638 FAX 0823-57-4432

